

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月29日
【四半期会計期間】	第204期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度中間 連結会計期間	平成29年度中間 連結会計期間	平成30年度中間 連結会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,510	8,094	8,136	16,396	16,136
連結経常利益	百万円	1,081	813	1,034	1,808	1,701
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	716	517	614	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	1,146	1,064
連結中間包括利益	百万円	728	1,092	506	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,321	1,700
連結純資産額	百万円	42,936	44,220	44,934	43,329	44,629
連結総資産額	百万円	1,011,524	1,073,881	1,114,540	1,034,152	1,092,813
1株当たり純資産額	円	534.93	550.57	559.10	539.65	555.48
1株当たり中間純利益	円	8.96	6.48	7.69	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	14.36	13.32
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.22	4.09	4.00	4.16	4.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,343	17,037	13,848	17,682	19,263
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,361	2,360	2,371	9,531	10,273
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△200	△200	△200	△400	△400
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	70,254	93,764	119,723	74,567	103,703
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	790 [298]	781 [248]	723 [213]	748 [289]	733 [236]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期中	第203期中	第204期中	第202期	第203期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	7,731	7,181	7,058	14,750	14,257
経常利益	百万円	1,031	755	984	1,705	1,590
中間純利益	百万円	699	502	598	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,112	1,028
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	42,385	43,564	44,196	42,719	43,936
総資産額	百万円	1,011,631	1,073,823	1,114,544	1,034,035	1,092,932
預金残高	百万円	894,745	944,358	968,063	913,797	949,561
貸出金残高	百万円	736,596	774,596	798,829	758,043	790,311
有価証券残高	百万円	183,704	177,365	165,654	179,233	168,760
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.18	4.05	3.96	4.13	4.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	754 [258]	743 [202]	684 [170]	712 [247]	698 [190]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかに拡大を続けました。輸出は、海外経済の着実な成長を背景に持ち直し、生産は、国内外の需要を反映して緩やかに増加しました。設備投資は、企業収益や業況感が改善基調を維持するもとで、増加傾向を続けました。個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に増加基調となりました。また、公共投資は、底堅く推移しました。

金融面をみますと、日本銀行は、強力な金融緩和継続のための枠組みを強化するため、本年7月に、先行きの長短金利に関する「フォワードガイダンス」の導入と、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の持続性を強化する弾力的な金融市場調節の運営という措置を決定しました。

このような環境のもと、短期金利はマイナス領域で推移しました。長期国債の流通利回りは、海外金利の上昇を受けて0.13%台まで上昇しました。日経平均株価は、米中貿易摩擦や新興国の政治不安の影響があったものの、国内企業の好調な業績や円安の動きを受けて上昇し2万4千円台で越期しました。

次に県内経済をみますと、全体としては緩やかに拡大しました。輸出は、アジア向けを中心に持ち直し、生産は、増加基調となりました。設備投資は、高水準で推移しました。個人消費は、緩やかな所得の増加を背景に持ち直しました。一方で、公共投資は、減少しました。地場産業においては、豊岡靴やケミカルシューズの生産はやや弱含みとなりました。城崎温泉など但馬地域の観光地では、外国人観光客の増加がみられたものの、豪雨などの影響もあり、入込み客数は例年並みとなりました。

以上のような金融経済環境のなか、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、個人・法人を中心に取引の拡大に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比184億21百万円増加して9,675億22百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比81億55百万円増加して7,926億3百万円となりました。

また、有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に配慮した運用に努めました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比31億5百万円減少して1,655億79百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前年同期比42百万円増加して81億36百万円となり、経常費用が前年同期比1億78百万円減少して71億1百万円となったことから、経常利益は前年同期比2億21百万円増加して10億34百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比97百万円増加して6億14百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「銀行業」の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金などの資金運用収益の減少などにより前年同期比1億22百万円減少して70億58百万円となり、経常費用が経費の削減等により前年同期比3億51百万円減少しましたことから、セグメント利益は前年同期比2億29百万円増加して9億84百万円となりました。

「リース」業の経常収益は、売上高が増加しましたことから、前年同期比2億50百万円増加して13億29百万円となったものの、セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加等により前年同期比10百万円減少して50百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比160億20百万円増加して1,197億23百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、預金等が増加したことにより138億48百万円の収入（前年同期は170億37百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、有価証券の売却、償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことにより23億71百万円の収入（前年同期は23億60百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、前年同期と同様に配当金の支払等により2億円の支出となりました。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が50億54百万円、国際業務部門が13百万円となり、合計で前年同期比29百万円減少して50億67百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が6億28百万円、国際業務部門が8百万円となり、合計で前年同期比20百万円増加して6億37百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が1億96百万円、国際業務部門が19百万円となり、合計で前年同期比86百万円減少して2億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,088	8	5,097
	当第2四半期連結累計期間	5,054	13	5,067
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,319	10	0 5,329
	当第2四半期連結累計期間	5,256	16	0 5,272
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	231	1	0 232
	当第2四半期連結累計期間	202	2	0 204
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	608	8	616
	当第2四半期連結累計期間	628	8	637
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,464	11	1,476
	当第2四半期連結累計期間	1,503	11	1,515
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	855	3	859
	当第2四半期連結累計期間	874	3	878
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	279	21	301
	当第2四半期連結累計期間	196	19	215
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,117	21	1,138
	当第2四半期連結累計期間	1,199	19	1,218
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	837	—	837
	当第2四半期連結累計期間	1,003	—	1,003

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が15億3百万円、国際業務部門が11百万円、合計で前年同期比39百万円増加して15億15百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が8億74百万円、国際業務部門が3百万円、合計で前年同期比18百万円増加して8億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,464	11	1,476
	当第2四半期連結累計期間	1,503	11	1,515
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	417	—	417
	当第2四半期連結累計期間	417	—	417
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	299	11	310
	当第2四半期連結累計期間	294	11	306
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	331	—	331
	当第2四半期連結累計期間	314	—	314
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	255	—	255
	当第2四半期連結累計期間	318	—	318
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	32	—	32
	当第2四半期連結累計期間	32	—	32
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	3	0	4
	当第2四半期連結累計期間	3	0	3
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	855	3	859
	当第2四半期連結累計期間	874	3	878
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	58	3	61
	当第2四半期連結累計期間	57	3	60

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	942,208	1,686	943,894
	当第2四半期連結会計期間	965,875	1,646	967,522
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	418,493	—	418,493
	当第2四半期連結会計期間	439,394	—	439,394
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	521,650	—	521,650
	当第2四半期連結会計期間	522,609	—	522,609
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,064	1,686	3,750
	当第2四半期連結会計期間	3,872	1,646	5,518
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	942,208	1,686	943,894
	当第2四半期連結会計期間	965,875	1,646	967,522

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	769,256	100.00	792,603	100.00
製造業	34,761	4.52	34,502	4.35
農業、林業	888	0.12	876	0.11
漁業	65	0.01	50	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	103	0.01	106	0.01
建設業	19,476	2.53	21,411	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	805	0.10	1,292	0.16
情報通信業	2,331	0.30	2,549	0.32
運輸業、郵便業	8,085	1.05	8,285	1.05
卸売業、小売業	40,642	5.28	41,790	5.27
金融業、保険業	6,909	0.90	6,351	0.80
不動産業、物品賃貸業	35,766	4.65	40,160	5.07
宿泊業、飲食サービス業	9,701	1.26	10,282	1.30
学術研究、専門・技術サービス業	5,781	0.75	5,199	0.66
生活関連サービス業、娯楽業	3,984	0.52	3,492	0.44
教育、学習支援業	2,574	0.33	2,925	0.37
医療、福祉	32,812	4.27	35,490	4.48
サービス業	7,144	0.93	7,490	0.94
地方公共団体	142,900	18.58	134,405	16.96
その他	414,529	53.89	435,948	55.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	769,256	—	792,603	—

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.46
2. 連結における自己資本の額	37,931
3. リスク・アセットの額	448,196
4. 連結総所要自己資本額	17,927

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成30年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.32
2. 単体における自己資本の額	37,275
3. リスク・アセットの額	447,778
4. 単体総所要自己資本額	17,911

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,058	2,795
危険債権	7,297	6,829
要管理債権	429	411
正常債権	765,259	790,177

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	79,875,000	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	79,875,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	79,875	—	5,481	—	1,487

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 寿人	兵庫県美方郡香美町	2,708	3.39
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,863	2.33
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,453	1.81
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,200	1.50
松田 均	兵庫県朝来市和田山町	819	1.02
株式会社ニコス	兵庫県豊岡市日高町国分寺248番地1	805	1.00
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	大阪府堺市北区	701	0.87
森 大典	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
計	—	14,052	17.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,696,000	78,696	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,179,000	—	—
発行済株式総数	79,875,000	—	—
総株主の議決権	—	78,696	—

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

なお、当行は、ガバナンス上の監督・相互牽制の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	個人ローン部長	谷 岡 浩	平成30年7月2日
執行役員	総務部長	上 垣 貴 章	平成30年7月2日
執行役員	法人営業部長	野 崎 克 彦	平成30年9月1日

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	105,744	121,843
コールローン及び買入手形	853	799
買入金銭債権	951	969
商品有価証券	68	68
有価証券	※1,※7,※11 168,685	※1,※7,※11 165,579
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 784,448	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 792,603
外国為替	※6 998	※6 1,241
リース債権及びリース投資資産	4,909	5,392
その他資産	※7 12,815	※7 12,718
有形固定資産	※9,※10 14,820	※9,※10 14,795
無形固定資産	528	450
繰延税金資産	14	15
支払承諾見返	531	520
貸倒引当金	△2,558	△2,459
資産の部合計	1,092,813	1,114,540
負債の部		
預金	※7 949,101	※7 967,522
借入金	※7 90,656	※7 94,045
外国為替	41	2
その他負債	3,392	3,107
役員賞与引当金	4	4
退職給付に係る負債	2,177	2,100
役員退職慰労引当金	273	288
睡眠預金払戻損失引当金	99	93
偶発損失引当金	58	61
繰延税金負債	1,119	1,130
再評価に係る繰延税金負債	※9 728	※9 728
支払承諾	531	520
負債の部合計	1,048,183	1,069,606
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	30,106	30,521
株主資本合計	37,075	37,490
その他有価証券評価差額金	6,232	6,093
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 1,135	※9 1,135
退職給付に係る調整累計額	△74	△61
その他の包括利益累計額合計	7,293	7,167
非支配株主持分	260	275
純資産の部合計	44,629	44,934
負債及び純資産の部合計	1,092,813	1,114,540

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	8,094	8,136
資金運用収益	5,329	5,272
(うち貸出金利息)	4,672	4,656
(うち有価証券利息配当金)	635	588
役務取引等収益	1,476	1,515
その他業務収益	1,138	1,218
その他経常収益	※1 149	※1 129
経常費用	7,280	7,101
資金調達費用	232	204
(うち預金利息)	230	202
役務取引等費用	859	878
その他業務費用	837	1,003
営業経費	5,242	4,977
その他経常費用	※2 108	※2 37
経常利益	813	1,034
特別損失	3	113
固定資産処分損	0	61
減損損失	2	21
その他の特別損失	—	31
税金等調整前中間純利益	809	920
法人税、住民税及び事業税	213	220
法人税等調整額	58	69
法人税等合計	271	289
中間純利益	537	631
非支配株主に帰属する中間純利益	20	16
親会社株主に帰属する中間純利益	517	614

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	537	631
その他の包括利益	554	△125
その他有価証券評価差額金	541	△138
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	12	12
中間包括利益	1,092	506
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,072	489
非支配株主に係る中間包括利益	20	16

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	29,441	－	36,411
当中間期変動額					
剰余金の配当			△199		△199
親会社株主に帰属する 中間純利益			517		517
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	318	－	318
当中間期末残高	5,481	1,487	29,759	－	36,729

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	5,644	0	1,135	△86	6,693	224	43,329
当中間期変動額							
剰余金の配当							△199
親会社株主に帰属する 中間純利益							517
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	541	△0	－	12	554	18	573
当中間期変動額合計	541	△0	－	12	554	18	891
当中間期末残高	6,186	0	1,135	△73	7,248	243	44,220

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	30,106	—	37,075
当中間期変動額					
剰余金の配当			△199		△199
親会社株主に帰属する 中間純利益			614		614
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△0	415	—	415
当中間期末残高	5,481	1,487	30,521	—	37,490

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	6,232	0	1,135	△74	7,293	260	44,629
当中間期変動額							
剰余金の配当							△199
親会社株主に帰属する 中間純利益							614
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△138	0	—	12	△125	15	△110
当中間期変動額合計	△138	0	—	12	△125	15	305
当中間期末残高	6,093	0	1,135	△61	7,167	275	44,934

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	809	920
減価償却費	375	375
減損損失	2	21
貸倒引当金の増減(△)	80	△99
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△96	△58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△18	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△16	△5
偶発損失引当金の増減(△)	△14	3
資金運用収益	△5,329	△5,272
資金調達費用	232	204
有価証券関係損益(△)	△193	△72
為替差損益(△は益)	△0	△1
固定資産処分損益(△は益)	0	61
貸出金の純増(△)減	△16,424	△8,155
預金の純増減(△)	30,520	18,421
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,230	3,389
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△728	△78
コールローン等の純増(△)減	15	35
外国為替(資産)の純増(△)減	△512	△242
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	△39
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△75	△482
資金運用による収入	5,530	5,550
資金調達による支出	△247	△184
その他	△7,962	△131
小計	17,178	14,172
法人税等の支払額	△141	△323
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,037	13,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,944	△6,316
有価証券の売却による収入	4,579	2,734
有価証券の償還による収入	3,886	6,312
有形固定資産の取得による支出	△146	△342
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△14	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,360	2,371

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△199	△199
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200	△200
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,196	16,020
現金及び現金同等物の期首残高	74,567	103,703
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 93,764	※1 119,723

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

但銀ビジネスサービス株式会社

但銀リース株式会社

(2) 非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は920百万円（前連結会計年度末は893百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
出資金	5百万円	5百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	945百万円	722百万円
延滞債権額	8,940百万円	8,893百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	421百万円	411百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	10,307百万円	10,027百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	3,068百万円	2,899百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	67,755百万円	67,556百万円
貸出金	54,724 "	52,689 "
計	122,479 "	120,246 "
担保資産に対応する債務		
預金	797 "	1,223 "
借入金	90,656 "	93,765 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	6,160百万円	6,135百万円
その他資産	9,500百万円	9,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	883百万円	896百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	225,994百万円	227,277百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	225,666百万円	226,964百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	2,770百万円	2,666百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	12,346百万円	12,257百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	一百万円	100百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
償却債権取立益	24百万円	18百万円
株式等売却益	24百万円	－百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸出金償却	13百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	89百万円	2百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	－	－	79,875	
合計	79,875	－	－	79,875	
自己株式					
普通株式	－	7	7	－	(注)
合計	－	7	7	－	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月22日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	平成29年9月 30日	平成29年12月 8日

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	—	—	79,875	
合 計	79,875	—	—	79,875	
自己株式					
普通株式	—	6	6	—	(注)
合 計	—	6	6	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月22日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	平成30年9月 30日	平成30年12月 10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	96,212百万円	121,843百万円
定期預け金	△1,198 "	△1,342 "
その他の預け金	△1,249 "	△777 "
現金及び現金同等物	<u>93,764 "</u>	<u>119,723 "</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	105,744	105,741	△3
(2) コールローン及び買入手形	853	853	—
(3) 有価証券	168,436	169,209	773
① 満期保有目的の債券	34,874	35,647	773
② その他有価証券	133,562	133,562	—
(4) 貸出金	784,448		
貸倒引当金（※）	△2,540		
	781,907	785,038	3,130
資 産 計	1,056,942	1,060,842	3,900
(1) 預 金	949,101	949,242	141
(2) 借入金	90,656	90,656	—
負 債 計	1,039,757	1,039,898	141

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	121,843	121,840	△3
(2) コールローン及び買入手形	799	799	—
(3) 有価証券	165,340	165,947	606
① 満期保有目的の債券	33,362	33,969	606
② その他有価証券	131,977	131,977	—
(4) 貸出金	792,603		
貸倒引当金（※）	△2,436		
	790,166	792,355	2,189
資 産 計	1,078,150	1,080,942	2,792
(1) 預 金	967,522	967,638	116
(2) 借入金	94,045	94,045	—
負 債 計	1,061,567	1,061,683	116

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間が長期間（1年超）の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額を近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券②その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	234	234
②組合出資金(*3)	14	5
合 計	248	239

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	34,274	35,026	752
	社債	600	621	21
	小計	34,874	35,647	773
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		34,874	35,647	773

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	地方債	32,662	33,249	586
	社債	600	620	20
	小計	33,262	33,869	606
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	地方債	—	—	—
	社債	100	99	△0
	小計	100	99	△0
合 計		33,362	33,969	606

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	11,291	4,225	7,065
	債券	117,431	115,545	1,885
	国債	50,316	49,626	689
	地方債	42,145	41,389	755
	社債	24,970	24,529	440
	その他	251	199	51
	小計	128,973	119,970	9,003
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	109	117	△8
	債券	4,105	4,127	△22
	国債	—	—	—
	地方債	3,632	3,653	△20
	社債	472	474	△1
	その他	373	391	△18
	小計	4,588	4,636	△48
合 計		133,562	124,607	8,954

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	11,511	4,196	7,314
	債券	102,803	101,329	1,473
	国債	41,997	41,476	521
	地方債	36,704	36,127	577
	社債	24,101	23,725	375
	その他	268	199	68
	小計	114,583	105,726	8,856
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	131	146	△15
	債券	16,891	16,970	△78
	国債	8,999	9,025	△25
	地方債	7,009	7,058	△49
	社債	883	886	△3
	その他	371	381	△10
	小計	17,394	17,498	△104
合 計		131,977	123,225	8,752

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,954
その他有価証券	8,954
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△2,722
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,232
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,232

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,752
その他有価証券	8,752
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△2,658
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,093
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,093

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成30年3月31日）および当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成30年3月31日）および当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

当行は、一部の店舗について不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る資産除去債務を有しています。これらの契約のほとんどは自動的に更新継続することとなり、過去に賃貸借契約期間終了を原因とする退去・移転は実績がありません。また地域金融機関としての業務の特殊性から賃貸借契約終了による退去・移転の蓋然性は相当低いものであり、特別な事情の無い限り永続的な利用を想定しております。したがって、賃貸借契約の継続期間を合理的に見積もることが困難であることから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,138	940	8,078	15	8,094	—	8,094
セグメント間の内部経常収益	42	138	180	116	297	△297	—
計	7,181	1,078	8,259	131	8,391	△297	8,094
セグメント利益又は損失(△)	755	60	816	△1	814	△1	813
セグメント資産	1,073,823	6,293	1,080,117	214	1,080,332	△6,450	1,073,881
セグメント負債	1,030,259	5,806	1,036,066	49	1,036,115	△6,454	1,029,660
その他の項目							
減価償却費	371	3	375	—	375	△0	375
資金運用収益	5,355	0	5,355	0	5,355	△25	5,329
資金調達費用	235	24	260	—	260	△28	232
税金費用	248	20	269	2	271	△0	271
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	120	3	123	—	123	—	123

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「セグメント利益又は損失」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,009	1,113	8,122	13	8,136	—	8,136
セグメント間の内部経常収益	49	215	265	108	374	△374	—
計	7,058	1,329	8,387	122	8,510	△374	8,136
セグメント利益	984	50	1,034	1	1,036	△1	1,034
セグメント資産	1,114,544	7,490	1,122,035	223	1,122,258	△7,717	1,114,540
セグメント負債	1,070,348	6,939	1,077,287	52	1,077,340	△7,733	1,069,606
その他の項目							
減価償却費	372	3	375	—	375	△0	375
資金運用収益	5,299	0	5,299	0	5,299	△27	5,272
資金調達費用	218	25	243	—	243	△38	204
特別損失	113	—	113	—	113	△0	113
（固定資産処分損）	61	—	61	—	61	△0	61
税金費用	272	16	289	0	289	△0	289
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	241	8	250	—	250	—	250

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,689	829	1,476	940	158	8,094

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,674	661	1,515	1,113	170	8,136

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	555円48銭	559円10銭

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	6.48	7.69
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	517	614
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	517	614
普通株式の期中平均株式数	千株	79,873	79,872

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	105,744	121,843
コールローン	853	799
買入金銭債権	951	969
商品有価証券	68	68
有価証券	※1,※7,※9 168,760	※1,※7,※9 165,654
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 790,311	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 798,829
外国為替	※6 998	※6 1,241
その他資産	11,987	11,892
その他の資産	※7 11,987	※7 11,892
有形固定資産	14,710	14,688
無形固定資産	556	474
支払承諾見返	531	520
貸倒引当金	△2,542	△2,438
資産の部合計	1,092,932	1,114,544
負債の部		
預金	※7 949,561	※7 968,063
借入金	※7 90,656	※7 93,765
外国為替	41	2
その他負債	3,838	3,671
未払法人税等	324	228
リース債務	1,055	1,026
その他の負債	2,459	2,416
役員賞与引当金	4	4
退職給付引当金	2,054	1,995
役員退職慰労引当金	273	288
睡眠預金払戻損失引当金	99	93
偶発損失引当金	58	61
繰延税金負債	1,147	1,153
再評価に係る繰延税金負債	728	728
支払承諾	531	520
負債の部合計	1,048,995	1,070,348
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	29,599	29,997
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	25,605	26,004
別途積立金	24,537	25,137
繰越利益剰余金	1,068	867
株主資本合計	36,568	36,966
その他有価証券評価差額金	6,232	6,093
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,135	1,135
評価・換算差額等合計	7,368	7,229
純資産の部合計	43,936	44,196
負債及び純資産の部合計	1,092,932	1,114,544

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	7,181	7,058
資金運用収益	5,355	5,299
(うち貸出金利息)	4,697	4,681
(うち有価証券利息配当金)	636	589
役務取引等収益	1,476	1,521
その他業務収益	190	91
その他経常収益	※1 157	※1 145
経常費用	6,425	6,074
資金調達費用	235	218
(うち預金利息)	230	202
役務取引等費用	859	878
その他業務費用	0	0
営業経費	※2 5,219	※2 4,943
その他経常費用	※3 111	※3 35
経常利益	755	984
特別損失	3	113
固定資産処分損	0	61
減損損失	2	21
その他の特別損失	—	31
税引前中間純利益	751	870
法人税、住民税及び事業税	190	202
法人税等調整額	58	69
法人税等合計	248	272
中間純利益	502	598

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	23,787	1,189	28,970
当中間期変動額								
剰余金の配当							△199	△199
別途積立金の積立						750	△750	—
中間純利益							502	502
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	750	△446	303
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	24,537	742	29,273

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	35,939	5,644	0	1,135	6,780	42,719
当中間期変動額							
剰余金の配当		△199					△199
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		502					502
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）			541	△0	—	541	541
当中間期変動額合計	—	303	541	△0	—	541	844
当中間期末残高	—	36,242	6,186	0	1,135	7,321	43,564

当中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	24,537	1,068	29,599
当中間期変動額								
剰余金の配当							△199	△199
別途積立金の積立						600	△600	—
中間純利益							598	598
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	600	△201	398
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,137	867	29,997

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	36,568	6,232	0	1,135	7,368	43,936
当中間期変動額							
剰余金の配当		△199					△199
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		598					598
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△138	0	—	△138	△138
当中間期変動額合計	—	398	△138	0	—	△138	260
当中間期末残高	—	36,966	6,093	0	1,135	7,229	44,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～50年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は920百万円（前事業年度末は893百万円）であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	75百万円	75百万円
出資金	5百万円	4百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	945百万円	722百万円
延滞債権額	8,940百万円	8,893百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	421百万円	411百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	10,307百万円	10,027百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	3,068百万円	2,899百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	67,755百万円	67,556百万円
貸出金	54,724 "	52,689 "
計	122,479 "	120,246 "
担保資産に対応する債務		
預金	797 "	1,223 "
借入金	90,656 "	93,765 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	6,160百万円	6,135百万円
その他の資産	9,500百万円	9,500百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	883百万円	896百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	225,994百万円	227,277百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	225,666百万円	226,964百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	一百万円	100百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
償却債権取立益	17百万円	18百万円
株式等売却益	24百万円	一百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	263百万円	272百万円
無形固定資産	108百万円	99百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸出金償却	13百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	92百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	—	—
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成30年11月22日開催の取締役会において、第204期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	199百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月15日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月15日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第204期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月29日
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取倉橋基は、当行の第204期第2四半期（自平成30年7月1日 至平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。